

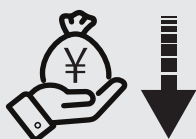
「経営改善計画策定支援」サービスについて

このような課題をお持ちのお客様

金融機関からの
借入金があり
その返済が厳しい



借入金の返済負担を
軽減したい



金融機関から
資金調達を断られた



金融機関からの新規資金調達や、返済予定のリスケ実行には
「経営改善事業計画書」の提出が必要です。

しかし、「経営改善計画書の作成はハードルが高い」

「外部に委託すると費用がかかる」

「自社だけで作るの難しい」というお声を多く耳にします。

経営改善計画策定支援事業（補助金制度）

を活用しませんか？

認定経営革新等支援機関が、中小企業等の依頼を受けて
経営改善計画策定支援を行うことにより
中小企業等の経営改善を支援する、国の補助金制度です。
計画策定に必要な費用の2/3が補助されます。

支援実績 全国 NO.2

※2024年1月現在
民間コンサルティング部門

認定経営革新等支援機関の
ジャストコンサルティングにお任せください

金融機関出身のコンサルタントが
金融機関との調整も行います

支援の事例

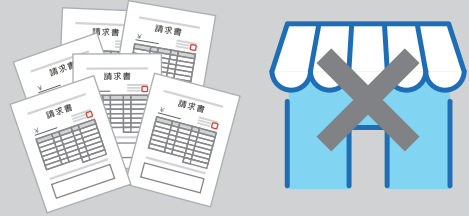
【条件変更（リスク）及び新規資金調達の銀行交渉】

◎業種：飲食業 ◎年商：2億円



仕入価格高騰の影響で資金繰りが急激に悪化

新規事業で収益を上げる計画だが、設備投資ができない！



Just Consulting 経営改善計画策定支援サービスで金融支援を実現

1 経営改善計画書策定



経営改善計画書を作成し、全金融機関に対して依頼・交渉。

2 元金返済の猶予



1の経営改善計画書について、全金融機関から同意を得て、全ての借入の元金返済を猶予。

3 新規の資金調達



通常、条件変更先への新規融資は厳しいが、計画の作成と金融機関との交渉の末、新規での資金調達を実現。

4 伴走支援



各金融機関への定期的な計画書のモニタリング報告を実施。お客様と各金融機関とは友好的な関係を構築。

料金について * 事業規模により費用が変わります。

3年間の伴走支援を含んでいますので、計画策定後も継続して、専門家が経営改善を手厚くサポートします。

事業規模	総額 (計画策定＋三年間の伴走支援)	補助額 (総額の 2/3)	お客様ご負担額
年商 1 億円以下 または借入金 1 億円以下	1,449,400 円	999,600 円	499,800 円
年商 10 億円以下 または借入金 10 億円以下	2,998,800 円	1,999,200 円	999,600 円
年商 10 億円超 または借入金 10 億円超	4,498,200 円	2,998,800 円	1,449,400 円

株式会社ジャストコンサルティング（認定経営革新等支援機関）

【大阪オフィス】〒530-0047 大阪市北区西天満 1-7-20 JIN・ORIX ビルディング 9F
フリーダイヤル：0120-721-971

【和歌山オフィス】〒640-8155 和歌山市九番丁 15 番地 九番丁 MG ビル 3 階
TEL: 073-499-7896



ご不明な点やご質問等ございましたら、どうぞ遠慮なくおたずねくださいませ。

<https://just-c.net/> フリーダイヤル：0120-721-971 メール：info@just-c.net

コンサルタントによる
無料相談実施中！
ぜひご利用ください